

薬生発0628第17号  
令和元年6月28日

各  
〔特別区長〕  
〔保健所設置市長〕  
殿

厚生労働省医薬・生活衛生局長  
( 公 印 省 略 )

「薬と健康の週間」の実施について

医薬品や薬剤師等の専門家の役割に関する正しい知識を広く国民の間に浸透させることにより、国民の保健衛生の維持向上に寄与することを目的として、令和元年10月17日（木）から10月23日（水）までの1週間を「薬と健康の週間」とし、別添の令和元年度「薬と健康の週間」実施要綱に基づき、実施することとしましたので、格段のご配慮をお願い申し上げます。

なお、都道府県には別途実施状況の報告を当職からお願いしていますので、都道府県から照会がございましたら、ご対応いただきますようよろしくお願い申し上げます。